

第 8 2 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 82 回（平成 29 年度第 1 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 29 年 4 月 19 日（水）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

①老蘇こども園について（幼児課）

②地域公共交通会議（茶野副会長）

③安土学区まちづくり協議会・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について
安土学区 善住委員、老蘇学区 澤 委員

4. 協議事項

地域協議会第 4 期後期活動方針について

5. その他

市議会議員との意見交流会の概要（3 月 28 日）

第 4 期活動中間報告市長報告（3 月 29 日）

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第 82 回（平成 29 年度第 1 回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所 3 階旧議員控室
●開催日時	平成 29 年 4 月 19 日（水） 13:30～16:00
●出席者 （委員等） （事務局）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、澤秋男委員、善住元治委員、仙波謙三委員、中澤栄子委員、矢場義章委員、横川明子委員 地域協議会事務局 安土町総合支所住民課… 万野理事、重田参事、助野副主幹、矢野副主幹
（説明者等）	幼児課…久郷理事、道尾参事、中西園長
●議題及び議事	報告事項 老蘇こども園について（幼児課） 協議事項 地域協議会第 4 期後期活動方針について 他
事務局	第 82 回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。開会に際しまして会長よりご挨拶賜ります。
会長	（あいさつ）
事務局	本日、大林区長におかれては同一時間帯に開催の契約審査会及び開発連絡協議会に出席のため本協議会を欠席されますのでご了承願います。 次に、4 月 1 日付け人事異動により総合支所理事に就任いたしました万野理事がご挨拶申し上げます。
事務局（理事）	（あいさつ）
事務局	本日は全委員が出席でございます。 「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第 11 条第 3 項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 なお、本協議会アドバイザーの宗野教授から、会長あてに定例会を欠席される旨の連絡がございました。同教授からは、「会議内容で疑義等が生じた場合には後日意見・回答させていただきます。」とのご伝言がございました。 これより議事に入らせて頂きます。議長は、同じく協議書の規定に基づき会長にお願い申し上げます。
会長	規定に基づき、議長を務めます。 会議次第に基づき、前回（3 月 22 日）の定例会以降の地域協議会の活動について、経過報告を行います。まず、広報編集部会の活動について、部会長である茶

野副会長から報告願います。

副会長

地域協議会だより第41号について、3月22日に広報編集部会を開催して、内容を検討し、5月1日付けを諸般の事情により5月15日付けの発行に向けて作成中です。「第4期活動中間報告市長報告」、第79回、第80回定例会の内容、「春休み子ども写真会」、「老蘇防災研修」等の記事を中心に掲載します。

会長

ありがとうございます。

ご報告いただきました広報編集部会の内容について、ご意見、ご質問等ありませんか。

無いようですので、4月6日開催の会議運営部会の活動について報告します。報告の1点目は4月からの「老蘇こども園」の状況について幼児課から報告いただきます。2点目は「地域公共交通会議」、特に安土地域の変更について茶野委員から報告いただきます。3点目は「安土学区、老蘇学区のまちづくり協議会の活動状況について」ご報告いただきます。協議事項については、「地域協議会第4期後期の活動方針について」です。調整過程については事務局に一覧がございます。委員の意見を聞きながらご質問、疑義がある場合には、担当課よりご説明を受け再度確認をさせていただきます。

その他事項では、市議会議員との意見交流会について意見の概要が資料としてございますので皆様のご意見を伺います。続いて、活動中間報告の市長への報告につきまして具体的に報告いたします。

以上が、会議運営部会で決定した内容です。

部会の内容に関して、ご意見・ご質問等はございますか。無いようですので、会議次第に沿って次の議事に入ります。

意見箱の意見でございますが、今般は0件でございます。

それでは、報告事項でございますが、最初に「老蘇こども園について」幼児課から報告いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

幼児課

幼児課です。本日は4月に開園しました「老蘇こども園」の現況等についてご報告をさせていただきます。

幼児課

4月1日から老蘇幼稚園が「近江八幡市立老蘇こども園」に移行しましたが、その現状を説明いたします。

(資料に基づき説明)

◆保育時間

長時部(保育園) 7:30~19:00(土曜日 18:00)

短時部(幼稚園) 8:30~14:00(預かり保育 ~16:00)

◆職員配置

11 時間以上の開所時間となる長時部では職員のシフト勤務で対応している

◆給食

学校給食センター配送方式

長時部は土曜日、長期休暇中も開所となるので、武佐こども園から配送

会長

委員の方から何かご質問、ご意見等ございますか。

会長

16名の職員について、職員が少なくなる時間帯はどのくらいで何名ですか。

老蘇こども園

職員につきましては、7時30分から夜の19時まで配置しております。昼寝は3歳・4歳の長時の園児だけがしますので、その間の配置は少なくなります。朝8時30分から14時までは幼稚園の時と同じ教育内容を提供しております。教室については同じでございます。朝の7時30分から8時30分の全体が揃うまでと、従来からの預かり保育を14時以降16時まで実施しております。15時で帰る園児も16時まで居る園児もおります。その上に16時以降19時まで居る園児が15人から16人となっております。老蘇学区内の園児43名、安土学区からの園児が10名、それ以外の馬淵、岡山、北里、桐原、金田各学区からを併せて64名が弾力化により市内全域から入園できることになりました。東近江市、彦根市方面に就業している方々が当園に子どもさんをお預けになって出勤されています。3歳児が30名なので15名毎2クラスにさせて頂いております。4歳児、5歳児は各1クラスの4クラスの編成となっております。それとは別に0歳児から1歳児、2歳児を含め60名を超える人数となっております。今後、安土学区の常楽寺地先に住宅地が増えること等から園児の増加が見込まれます。

給食の面では、月曜日から金曜日は学校給食センター、土曜日及び小中学校の長期休暇中は武佐こども園から配送頂いております。

会長

他にございませんか。

委員

2点ほど質問します。支援を要する園児への職員の配置はどうでしょうか。職員が増えたことによる駐車場の確保並びに送迎時の状況等はどうでしょうか。

老蘇こども園

1点目につきまして現状では、フリーの職員を配置し且つ発達支援センターのご協力を頂き対応をしております。2点目の駐車場の件につきましては、隣接します老蘇学区コミセンの駐車場を通らせて頂き、とりわけ降雨時は送迎車両の順路を一方通行にするなどの対応をしております。

会長	老蘇学区コミセンの駐車場も行事の無い時は活用できますが、朝夕の送迎時の対応は検討頂く必要があると思います。
老蘇こども園	短時の園児の送迎の時間帯が混雑する状況があります。送迎車両の順路を一方通行にするなどの対応はしておりますが、老蘇学区コミセンの駐車場内を結構な速度で通り抜ける方もおられます。同駐車場内での接触事故等が発生する恐れもあることから善処して参りたいと考えております。
委員	時折ですが親御さん同士が老蘇学区コミセンの駐車場内に車両を駐車したまま立ち話をされて、お話を夢中になられて子どもさん方が駐車場内を歩き回っておられることも見受けられ危ないと感じることがあります。改善して頂きたいと思っております。
老蘇こども園	職員が立哨するなど対応して参ります。
会長	職員の駐車場は老蘇学区コミセンの駐車場内の南隅スペースの子ども園側を利用しているのですか。
老蘇こども園	時々、使わせて頂いております。何か行事のある時は近接するJ Aグリーン近江様の空きスペースを使わせて頂くこともあります。これからは農繁期なので困っております。
会長	市消防団老蘇分団の団車庫の裏側に数台駐車できるスペースがあるが市役所の担当課と相談して使わせて頂く手法もあると思いますが。
老蘇こども園	子ども園の近隣の親御さん方が自転車又は徒歩で送迎して頂けるとありがたいのですが、職員もご迷惑をお掛けしないよう改善したいと思っております。
会長	市消防団老蘇分団の団車庫の裏側スペース等の利活用についても、同分団をはじめ市役所の関係各課と協議のうえご検討をお願いします。 他にご意見、ご質問等ありますか。 無いようですので、幼児課、老蘇子ども園の皆さん本日はご多忙の中をお越し頂きありがとうございました。 続きまして「地域公共交通会議」について茶野副会長から報告頂きます。
副会長	(資料に基づき説明) 安土町地域について

- ・「弁天住宅」バス停を廃止
- ・「松原」バス停を新設
- ・「安土郵便局」、「安土コミュニティセンター」バス停を新設
- ・「内野蒲生野口」バス停を廃止

- 副会長 市民バス、赤こんバスについて、ぐるっと周っていると時間がかかるので、「上手に乗継ができたらいいな」という声も有りますと言いましたが、乗継ができるルートについては「また今度考えます」、ということでした。
- 会長 バスがうまく巡回しますと、住民だけでなく観光の方も利用できます。市民バスのご意見は自治会長さん経由で出していただければ良いと思います。
- 委員 市民バスは東近江市との連携とか有りますか。
- 会長 現時点では無いです。市役所の担当課にご意見いただけたら。市民バスの運行には「高齢者の免許自主返納の推進」と「観光客の取り込み」等の効果もあると思います。高齢者の免許の返納については、ひやっとしたら、はっとしたら何とかしないといけないのですが、返納すると移動の足が無いので、「困ったな」となります。
- 副会長 市では、高齢者は免許を返納すると赤コンバスの回数券が1回限り、7,500円相当を無料交付されます。
- 委員 今後、乗り継ぎができたなら同じ金額で行けるのでしょうか。
- 会長 まだ決まっていないと思います。
- 委員 1日乗車券が500円で有ります。
- 副会長 近江八幡市に観光に来られる方で市民バスに乗ろうと思われる方もおられるそうです。運行される近江バスは、「その方々を乗せたら市民の方が乗れなくなる。」そのことを心配されていました。混雑時には、数名の団体客の場合には運転手さんが乗車をお断りする場合もあるとのことでした。
- 委員 安土の城郭資料館でも、市民バスで文芸の郷の安土天主「信長の館」に行かれる場合「この時間なら行けますよ」と言っています。それでなければタクシーで行かれます。金額が全く違います。

会長 他にございませんか。今のご意見は市役所の担当課に伝えていただいて、検討いただく機会が担当課でありましたら、その時に報告いただきたいと思います。地域公共交通会議については以上とさせていただきます。続きまして報告事項です。「安土学区まちづくり協議会と老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について」です。

安土学区について委員より、報告をお願いします。

委員 (報告)

主な行事

経過 3月29日、4月5日「春休みこども映画会」

予定 4月20日「信長まつり協議会 姫役説明会兼選考会」

4月22日「お堀めぐり体験講座スタート」

4月28日「信長まつり協議会 役決め」

5月13日「まち協総会」

会長 今回の報告で質問ございますか。

副会長 信長まつりのお姫様を募集されていますよね。

委員 幼稚園児ぐらいからお年寄りまで年齢に関係なく募集しておられます。未だ募集期間中ですが応募者が多ければ選考となります。今年はお堀めぐりの船を行列のルートに加える計画があるとも聞いていますし、今年から武将に佐々木京極公が加わるとも聞いております。

また、楽市と称して模擬店等を安土町商工会が出店されるとも聞いています。お祭りの主催は安土学区まちづくり協議会が主体となって実施します。

甲冑については日野町と三重県の松坂市からいくつか借りてきます。あとはまち協で甲冑を現在作成中です。

副会長 甲冑は段ボールですか。

委員 甲冑は紙ですが、糸で縫ってある、しっかりしたものです。今年は鬘を被るのは武将だけです。兜を被るので鬘は無しです。

会長 続いて老蘇学区の報告をお願いします。

委員 (報告)

主な行事

経過 4月13日「サロン合同花見大会」

予定 5月27日「まち協定期総会・基調講演」

委員

最近問題になった事件で、児童を見守る者が犯人だった。誰を信じたら良いかわからないし、市教育委員会でも問題になりました。

会長

逆に、高齢者が学校帰りの子供に声をかけられて、「おかしな方に声かけられた」と子供が学校に連絡された例が最近あった。「声もかけられない」、その辺りが難しいところです。

質問なければ、両学区まちづくり協議会の報告は終わります。

次の協議事項「地域協議会第4期後期の活動方針について」、事務局より説明願います。

事務局

本協議会アドバイザーの宗野教授より地域自治区が平成32年3月末で終了することを踏まえ、方針について同教授にご助言頂くところでございますが、年度初めで大変お忙しくされておられます。今月21日に私共事務局の職員が滋賀大学経済学部で宗野教授に面談のため訪問する予定でございます。

今後の方向性等につきましては、その際にご助言頂こうと考えております。担当者から資料の説明をいたします。

事務局

(資料に基づき説明)

主な協議課題等

「独り暮らし高齢者への支援」

「地域自治区内の都市計画の進捗」

「近江八幡市総合発展計画」

「新庁舎整備計画」

「地域自治区終了後の自治のあり方」等

会長

合併調整項目の調整過程については、紙ベースで事務局が持っておられます。その中で検証したい項目が有りましたら事務局で調整内容を確認して、再検証に入ることができます。現状、今後のまちづくりに必要で新市基本計画に関連することで、皆さんから提示いただいた項目が挙がっています。合併後は「新市基本計画」、その後「総合発展計画」に移しながら、「新市基本計画」が「総合発展計画」に替わって市として運用される運びと思われれます。新庁舎整備計画ですがそれに伴う支所への移行について、支所の運用について担当部署より報告いただくということはどうですか。支所への移行が自治区終了後に繋がっていきませんが、その辺の兼ね合いです。支所の行政事務機能と建物施設機能は分けて考えないといけないのですが、新庁舎への移行と、自治区の終結のどちらが先か微妙な段階

です。市として国の「まち・ひと・仕事創生事業」を大いに活用してという方針も踏まえて協議会としても認識する必要があるかと思えます。この3カ年までの「地域自治区終了後の自治区のあり方」ですが、第4期終了までにはだいたいの骨子的なものまでをしながら、第5期にバトンタッチしたいということで、宗野アドバイザーのお力を借りながら進めたい。「見守り」、「子育て」といった課題を踏まえながら安土地域のみならず。全市でも時代の変化、どちらも著しい世代の変化と共に、「まちづくりをどうして行かないといけないか」に結びつけたら。地域協議会としてやっていますが、それが全市でも共に受け止めていただけるなら、一番良いかなと考えてます。前半を終えて委員各位の意見を取りまとめると、だいたいこのような状況です。ご意見ございましたら。

委員 公共施設マネジメント推進委員会に出ていますが、具体的には「悠々元気園の施設はどうなっているのか」、地元では話題になっています。その後どうなっていくのか、安土の中にもそういった施設があります。公共施設マネジメントの対象の施設について、住民としても気になっているところです。

会長 事務局の報告程度で「こういうのを考えていますが、どうですか」という検討会はあまりないのですか。

委員 あまり無いです。

事務局 悠々元気園につきましては、この3月末をもって閉園になりました。現在、本庁の福祉子ども部で今後の利活用について検討されていると聞き及んでおります。

グラウンドにつきましては、4月から当面の間、総合支所で管理させて頂き、貸し出し等の運用が始まったところでございます。

会長 安土内野グラウンドの受付場所の変更の周知についてはどうなっていますか。

事務局 4月、5月の利用については現在のところ、常時使われている地元の団体だけで、既に申請されていて周知済みでございます。

会長 委員が言っておられる「元悠々元気園」について、内野の地元にとっては「どうなるのですか」と気にされている。

事務局 建屋の方は、福祉子ども部の所管でございますので、具体的な利活用が確定等した時点で、同部から本協議会に報告を頂くことになると考えております。

総合支所といたしましては、安土内野グラウンドの除草や樹木の剪定等の管理

については業者に委託する予定でございます。利用される地元の方への周知については、使用許可と同時に周知済みでございますし、同グラウンド内にもその旨を掲示し周知願っております

委員 倉庫の鍵はどうなりますか。

事務局 貸し出し用具が入っている用具庫の鍵の授受につきましても当総合支所で行っております。

委員 ごみの出し方が環境エネルギーセンターに替わりまして、何か月後に検証するというのはどうなりましたか。

事務局 安土地域では、この4月から環境エネルギーセンターへの搬入が始まっております。可燃ごみや不燃ごみ、資源ごみ等の出し方につきましても、木片や板の出し方等の細かい部分等も含めまして、4月以降の状況について担当課を招聘し検証する必要があると存じます。

会長 これらのことを前提に宗野先生に報告し、協議会の進め方についてアドバイスがありましたら先生から提言頂くということでお願いします。

委員 今課題を挙げて頂いているのですが、3年後最終的にどういう形にしたいのかというのがあると、それに向かって先生もやってもらえるのではないかと思います。考え方として自治区終了後の自治のあり方、どういう自治の体制か、その辺が協議会での合併調整項目の検証課題と、自治のあり方に向かってというのは、違うと思うのです。恵那市のような自治のあり方は、良いなあと思います。先生からその辺のアドバイスを頂きたいと思います。

会長 その場合、地域協議会でこうありたいというのを先に言って良いのか、というのが気になります。その辺も先生に聞いて頂きたい。地域協議会の立場で「合意形成とは」、なにをもって合意と言えるのか。そういうことから仕組みづくりをする必要があると思う。ご異論がある場合には「あなた方、地域協議会が勝手に言ったのではないですか。」ということにならないように、合意形成とはどんな手順を踏めば良いかを考える必要があります。

皆さんから、他に地域協議会の取り組みについて何か有りますか。当面はこのようなことで進めて行きたいと思います。事務局に宗野教授に会って頂いて、安土町地域自治区の終了時にどうあるべきかを協議事項の柱にしたいと思います。

もう一つは検証的、経過観察的なもの、総合発展計画、新庁舎整備、協定項目の検証、を2本目の柱に。そしてここに無い事項について確認を要する事項が出

てきた場合、そういうものも入って来るだろう。そういうところで進めて行ければ、と考えています。活動方針についてご意見なければ、この件は以上とさせていただきます。

会長

5点目のその他事項の3月28日に実施しました「市議会議員との意見交流会」の概要について事務局より説明願います。

事務局

(資料に基づき報告)

市議会議員との意見交流会の概要 一部抜粋

市議会議員から地域協議会委員へ

「住民は今まで有ったことが無くなることに不安を抱えておられる。支所については存続して欲しいという声も聞く。そういう諸々の声を地域協議会、自治区から市へ発信して欲しい。」

地域協議会委員から市議会議員へ

「地域協議会の第一の役割は合併未調整項目に対する検討だった。安土地域の今後先々を誰が担うのか。仕組みは自助・共助だがそれに対する行政的支援はどういう制度が良いだろうか。」

会長

我々が議員と一緒に「こういうことをやって来て、こんな制度を」ということに結び付かせたらという内容になっています。我々、末端自治がどういうことをして行けば、行政面ではそこへどう結び付けて行くか、という所での制度。「なんでもかんでも行政が。」ではなく「自分達のまちは自分達で」という共助での今後のあり方を考える必要があると思います。

自治会の要望は、全てまちづくり支援課に提出され担当課に割り振りされます。予算の都合でその年に要望が通らない場合に、翌年に継続要望を挙げられる自治会もあれば、別の自治会では一過性で途切れてしまうことがある。そういったことを各学区のまちづくり協議会で要望の継続的な管理ができる体制ができればと思います。まちづくりは学区自治連合会と同会の事務局であるまちづくり協議会とがタイアップした方が良いのではと思います。各々の自治会長の経験と立場で随分と違いが感じられます。

市議会議員は非常に関心強くされましたので、「今後は年間計画を立てて定期的に交換会を開催したいと思っています。」我々もいろんな進め方をして、どういう項目について意見交換するかをまとめないといけません。

次に、市長への中間報告を3月29日にさせていただきました。第4期で初めて「新市基本計画の変更」について市長の諮問があり、それについてお答えいたしました。当然ながら地域自治区は10年間で満了となり終了しますので、同計画が延

長されたことにより、「地域協議会の役割は新市基本計画を検証するのが第一の役割」だと考えています。残される5年間というのはどういう形で検証するのか。「制度、仕組みは残してもらわないと、無検証というのは困るのです。」ということは言わせてもらったのですが。その中で、市議会議員との意見交換会をさせてもらったことを余談でお話しました。まちづくりの勉強会を市議会議員の皆さんが超党派で始めておられるということで、我々も同じことをやっているのので共に情報交換しながらやりましょうということです。それについて市長は「もっと早くからまちづくりについてやってもらわないといけない。」と言っておられました。

我々は限られた時間しかありませんが、その間にあるべきまちづくりの見直しがあると思いますが、今は当面5年先ぐらいを見て「まちづくりはこんな風にするべきでないでしょうか」と。これは中身によっては安土地域のみならず全市に影響する事項でもあると思いますのでお話しさせていただきました。

会長

それでは最後に、5月の会議運営部会につきましては、5月10日（水）午後1時30分からということで部会で決定しております。5月定例会については、5月25日（木）午後1時30分からということで提案したい。皆さんいかがでしょうか。

では、5月定例会は5月25日（木）午後1時30分からでお願いします。

会長

では以上で、本日の会議を終了したいと思います。

副会長から一言お願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 16:00】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp